

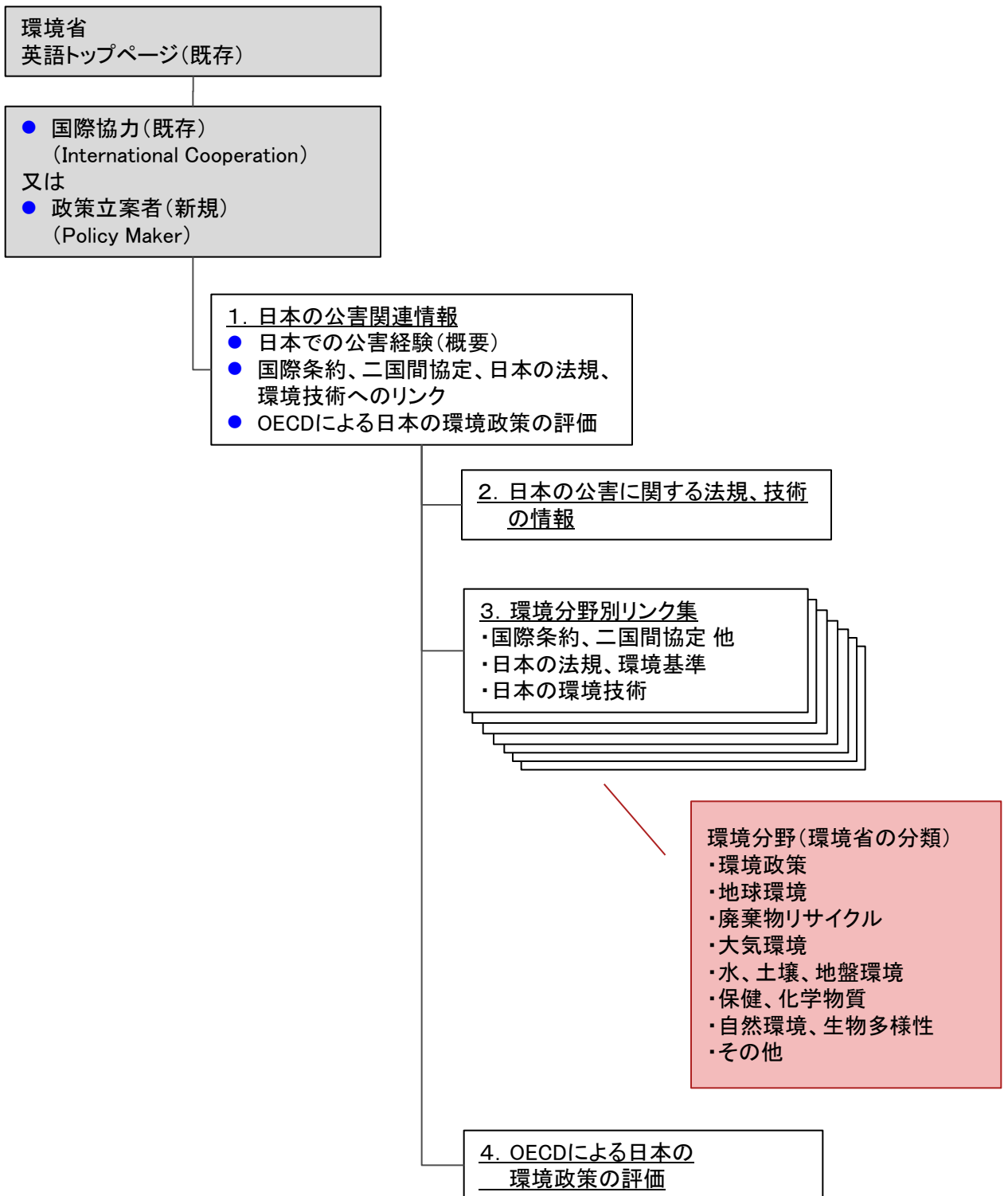
海外に対する情報発信の強化策 に係るサイト構成案

目次

- 1. サイト全体構成
- 2. 各ページの構成
 - (0) 海外情報発信のサイトへの入り方
 - (1) 海外情報発信トップページ
 - (2) 公害の対策・詳細のリンク集
 - (3) 環境分野別リンク集
 - (4) OECDによる日本の環境政策の評価

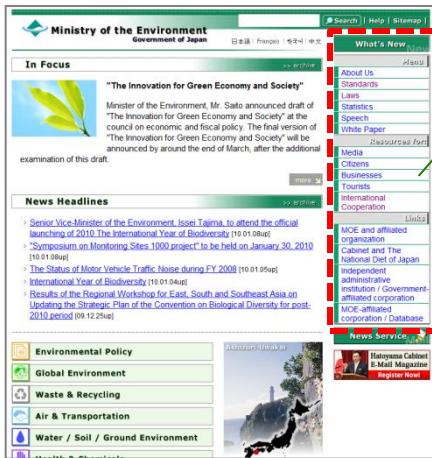
1. サイト全体構成

■ サイト構成



2. 各ページの構成案

■ (0) 海外情報発信のサイトへの入り方



環境省英語ページトップ画面
(既存)



「International Cooperation」画面(既存)

2. 各ページの構成案

■ (1) 海外情報発信トップページ

Ministry of the Environment
Government of Japan

HOME | In Focus | What's New | News Headlines | Category

MOE > Resources for International Cooperation > 日本の公害関連情報

日本での公害経験

- 大気汚染
第二次世界大戦後、急激な経済発展を遂げた日本は、大規模な工場地帯や幹線道路沿いにて深刻な大気汚染を経験することとなりました。これらに対して総合的に対処するため、1968年に大気汚染防止法が制定され、公害問題の克服に相当な成果を上げました。
[関連リンク](#)
- 騒音
(概要説明) [関連リンク](#)
- 振動
(概要説明) [関連リンク](#)
- 地盤沈下
(概要説明) [関連リンク](#)
- 悪臭
(概要説明) [関連リンク](#)
- 水質汚濁
(概要説明) [関連リンク](#)
- 土壌汚染
(概要説明) [関連リンク](#)

日本が経験した典型7公害の概要を説明。関連リンクをクリックすると、次ページへ遷移

国際条約、二国間協定、日本の法規、環境技術のリンク

環境政策	地球環境	廃棄物・リサイクル
大気環境	水・土壌・地盤環境	環境政策
保健・化学物質	自然環境・生物多様性	

OECDによる日本の評価

- OECD加盟国が環境保全の成果を向上させることを目的とした環境保全成果レビューについて、日本の環境政策の評価の概要を掲載しています。[詳細](#)

Page Top

2. 各ページの構成案

■ (2) 日本の公害に関する法規、技術の情報

Ministry of the Environment
Government of Japan

HOME | In Focus | What's New | News Headlines | Category

MOE > Resources for International Cooperation > 日本の公害関連情報 > 日本の公害に関する法規、技術の情報

日本の公害に関する法規、技術の情報

- 大気汚染
 - ◆ 関連分野
 - ▷ [大気環境](#) の国際条約、二国間協定、日本の法規、環境技術
 - ◆ 外部リンク
 - ▷ [独立行政法人環境再生保全機構](#)
日本の公害問題の歴史、大気汚染の現状、大気をきれいにするための技術、自治体の取り組み等についての最新情報を提供。
 - ▷ [\(財\)公害地域再生センター\(あおぞら財団\)](#)
公害地域の再生をめざすNPOで西淀川大気汚染公害の住民運動資料や裁判記録、西淀川地域の資料などを提供。その他韓国、台湾、タイの公害情報も提供している。
 - ▷ [四日市市公害資料館](#)
四日市公害の歴史を地域の様子、裁判記録、大気汚染測定データなどで追体験できるホームページ資料館。
- 水質汚濁
 - ◆ 関連分野
 - ▷ [水・土壌・地盤環境](#) [保健・化学物質](#) の国際条約、二国間協定、日本の法規、環境技術
 - ◆ 外部リンク
 - ▷ [リンク](#)
(概要)
- 土壌汚染
 - ◆ 関連分野
 - ▷ [水・土壌・地盤環境](#) [廃棄物・リサイクル](#) [保健・化学物質](#) の国際条約、二国間協定、日本の法規、環境技術
 - ◆ 外部リンク
 - ▷ [リンク](#)
(概要)
- 騒音
 - ◆ 関連分野
 - ▷ [大気環境](#) の国際条約、二国間協定、日本の法規、環境技術
- 振動
 - ◆ 関連分野
 - ▷ [大気環境](#) の国際条約、二国間協定、日本の法規、環境技術
- 地盤沈下
 - ◆ 関連分野
 - ▷ [水・土壌・地盤環境](#) の国際条約、二国間協定、日本の法規、環境技術
- 悪臭
 - ◆ 関連分野
 - ▷ [大気環境](#) の国際条約、二国間協定、日本の法規、環境技術

国際条約、二国間協定、日本の法規、環境技術 (次ページ) へのリンク

それぞれの公害を説明したサイトへのリンクと内容を簡単に説明

2. 各ページの構成案

■ (3)環境分野別リンク集

環境分野(環境省の分類)

- ・環境政策
- ・地球環境
- ・廃棄物リサイクル
- ・大気環境、自動車対策
- ・水、土壌、地盤環境
- ・保健、化学物質
- ・自然環境、生物多様性
- ・その他

The screenshot shows the Ministry of the Environment website. The breadcrumb trail is: MOE > Resources for International Cooperation > 日本の公害関連情報 > 環境分野別リンク集 > 大気. The page title is '環境分野別リンク集 大気'. The main content area contains a paragraph about post-WWII air pollution and a list of links categorized by international treaties, Japanese laws, and environmental technology. A red dashed box highlights the Montreal Protocol link, and a red box highlights the 'Link and its content explained simply' note.


第二次世界大戦後、急激な経済発展を遂げた日本は、大規模な工場地帯や幹線道路沿いにて深刻な大気汚染を経験することとなりました。これらに対して総合的に対処するため、1968年に大気汚染防止法が制定され、公害問題の克服に相当な成果を上げました。

- 国際条約、二国間協定 他
 - ▷ [モントリオール議定書](#)
オゾン層を破壊するおそれのある物質を特定し、該当する物質の生産、消費及び貿易を規制することをねらいとしている。
 - ▷ [東アジア酸性雨モニタリングネットワーク \(EANET\)](#)
東アジアにおいて酸性雨問題への共通理解を形成し、酸性雨による環境への悪影響を防止するための政策決定に有益な情報を提供し、EANETの参加国間での協力を推進するこれら東アジアにおける政府間の枠組み。
 - ▷ [ADB-GEF\(地球環境ファシリティ\)黄砂対策プロジェクト](#)
国連環境計画(UNEP)、国連アジア太平洋経済社会委員会(UNESCAP)、国連砂漠化対処条約事務局(UNCCD)、アジア開発銀行(ADB)の4国際機関と日本、中国、韓国、モンゴルの4カ国による黄砂対策プロジェクト)
- 日本の法規・環境基準
 - ▷ [大気汚染防止法](#)
 - ▷ [騒音規制法](#)
 - ▷ [悪臭防止法](#)
 - ▷ [スパイクタイヤ禁止法](#)
 - ▷ [自動車NOx・PM法](#)
- 環境技術
 - ▷ [独立行政法人 国立環境研究所](#)
地球温暖化研究、循環型社会研究、環境リスク研究、アジア自然共生の四つを主な研究プログラムとして、その内容を公開。
 - ▷ [独立行政法人 国立環境研究所 地球環境研究センター\(CGER\)](#)
UNEP/GRIDデータや地球環境モニタリングデータを公開。
 - ▷ [独立行政法人 環境再生保全機構](#)
公害問題の歴史、大気汚染の現状、大気をきれいにするための技術、自治体の取り組み等についての最新情報を公開。
 - ▷ [\(財\)公害地域再生センター](#)
公害地域の再生をめざすNPOで西淀川大気汚染公害の住民運動資料や裁判記録、西淀川地域の資料などを提供。其の他韓国、台湾、タイの公害情報も提供。
 - ▷ [財団法人 地球環境センター\(GEC\)](#)
大気汚染、廃棄物、水質汚濁などの日本の防止技術を紹介(GEC 環境技術情報データベース)。
 - ▷ [APEC 環境技術交流バーチャルセンター](#)
APECに加盟する国や組織がインターネット上に環境技術情報を提供。

リンクとその内容を簡単に説明

2. 各ページの構成案

■ (4) OECDによる日本の環境政策の評価トップページ

 **Ministry of the Environment**
Government of Japan

Search | Help | Sitemap

HOME | In Focus | What's New | News Headlines | Category

MOE > Resources for International Cooperation > 日本の公害関連情報 > OECDによる日本の環境政策の評価

OECDによる日本の環境政策の評価

■ 概要

OECD環境保全成果レビューは、加盟国が環境保全の成果を各国のそれぞれにかつ加盟国全体として、向上させることを支援することを目的としています。

このプログラムの主要な目的は、

- 各々の政府による政策の進展の評価を支援すること。
- 加盟国相互による審査(peer review)のプロセスを通じ、加盟国間での継続的な政策対話を促進すること。
- 先進国内部、さらにはそれ以外の国の世論に対する加盟国政府のいっそうの説明責任を促すこと。

環境保全の成果は、OECDの加盟国における総体的な汚染負荷の減少と自然資源の管理、環境政策と経済政策の統合、国際社会との協力の強化のための各国の努力に関して評価されています。また、国内的な目標と国際的な公約の達成の度合いに関して評価を行うものです。

■ 評価

日本の環境政策の評価は、これまでに2回実施されています。それぞれの分野別の評価と勧告について、以下に簡単に紹介しています。

- ◆ **第1回評価(1994年)**
 - 汚染負荷の削減
[大気管理](#) [廃棄物の管理](#) [水管理](#)
 - 生活の質
[自然環境保全](#) [都市のアメニティ](#) [消費と時間利用のパターン](#)
 - 環境と経済に関する意思決定の統合
[環境政策と経済政策の統合](#) [運輸政策への環境配慮の統合](#)
 - 国際問題
[気候変動対策への日本の貢献](#) [国際協力](#)
- ◆ **第2回評価(2002年)**
 - 環境管理
[効率的な環境施策の実施](#) [大気管理](#) [水質管理](#)
[廃棄物管理](#) [自然環境と生物多様性](#)
 - 持続可能な開発
[環境配慮の経済的な意思決定への統合](#) [環境配慮と社会配慮の統合](#) [化学物質](#)
 - 国際的な環境協力
[気候変動](#) [その他の国際的な公約及び国際協力](#)

各評価分野別詳細画面(評価と勧告)に遷移します。

2. 各ページの構成案

■ (4)各評価分野別詳細画面

**Ministry of the Environment**
Government of Japan

[Search](#) | [Help](#) | [Sitemap](#)

HOME | [In Focus](#) | [What's New](#) | [News Headlines](#) | [Category](#)

[MOE](#) > [Resources for International Cooperation](#) > [日本の公害関連情報](#) > [OECDによる日本の環境政策の評価](#) > 第1回(大気管理)

OECDによる日本の環境政策の評価(第1回) 大気管理

■評価


- ◇ GDPは過去20年間に2倍以上に成長したが、一般的な大気汚染物質の排出量は減少し、大気汚染レベルは低下または比較的安定している。同じ時期に化石燃料は41%増加した。この結果は、経済活動と一般的な大気汚染物質の排出量の趨勢の乖離を示している。
- ◇ この成果は、①燃焼技術の向上に関連した汚染防止装置の開発と利用、燃料の質の向上、ばい煙の処理などを促した大気汚染防止政策、②汚染の大きい重化学工業の比重を低下させた経済構造の変化、③エネルギー効率の向上と化石燃料から水力、原子力等にもかうある程度の供給の多様化によるエネルギー供給の変化、によって達成された。
- ◇ 環境政策は、排煙脱硫装置、排煙脱硝装置及び自動車排ガス対策等の分野において、重要な技術進歩を促した。企業の負担した費用は大きなものであったが、これらが環境技術の輸出に寄与したことや、対策によって避けられた被害を考慮すれば、過重なものであったとはいえない。
- ◇ 大気汚染モニタリング網は、おそらくOECD各国の中でも最もよく整備されたものである。しかしながら、発がん物質(ベンゼン等)や残留性及び生物蓄積性が問題となる物質(ダイオキシン、重金属等)といった有害大気汚染物質に関するモニタリングは強化される必要があり、また関連する情報の蓄積が必要。

■検討が求められる点

- ◇ NO₂の場合と同様、浮遊粒子状物質及び光化学オキシダントに関する環境基準の達成に向けた対策戦略がつくられるべきである。
- ◇ 有害大気汚染物質、特にベンゼン等の発がん物質、ダイオキシン、重金属等の残留性及び生物蓄積性が問題となる物質のモニタリングについて一層検討が進められるべきである。
- ◇ 水質や土壌その他の媒体への大気汚染物質の移動の可能性を勘案し、予防的な対応が一層強調されるべきである。

2. 各ページの構成案

■ (4)各評価分野別詳細画面

**Ministry of the Environment**
Government of Japan | Search | Help

HOME | In Focus | What's New | News Headlines | **▼ Category**

[MOE](#) > [Resources for International Cooperation](#) > [日本の公害関連情報](#) > [OECDによる日本の環境政策の評価](#) > 第2回(大気管理)

OECDによる日本の環境政策の評価(第2回) 大気管理

■ 評価

- ▷ 1990年代、日本の都市部の大気質は引き続き改善された。
- ▷ 硫黄酸化物及び窒素酸化物の排出原単位(kg/GDP)は、それぞれ85%、71%で、OECD加盟国の中、硫黄酸化物の排出原単位は3番目に小さく、窒素酸化物は最小である。
- ▷ 有害化学物質の規制においては、OECD加盟国中先駆的な立場にあり、1995年から1999年にかけて、一連の物質において相当の排出削減が達成されている。(排出量の減少率はダイオキシン類が60%、ベンゼンが45%、トリクロロエチレンが43%、テトラクロロエチレンが50%)
- ▷ 自動車の排ガス基準と燃料の品質基準は、世界で最も厳しい基準となっている。
- ▷ 自動車の燃費は改善したが、交通量の増大によって効果はこれまでのところ相殺されている。
- ▷ 低公害車の利用台数は大きく増加しているが、全車両に占める割合は依然として非常に小さい。
- ▷ GDPの成長と旅客・貨物双方の輸送手段としての道路交通の利用との相関を切り離すという課題に依然として直面している。1990年代において、運輸需要の伸びはGDPの成長を上回っているが、需要管理対策は脆弱なままである。
- ▷ 非メタン揮発性有機化合物の排出削減について、大規模な固定排出源に対しこれまでのところなんら実質的な対策がとられていない。
- ▷ 大気質の管理と交通政策の決定(道路建設のための目的税の決定等)を統合する際に、費用対効果にいつその重点が置かれるべきであるが、大気汚染の削減のための経済的手法は殆ど使用されていない。

■ 勧告

- ▷ 大都市圏における二酸化窒素(NO₂)及び光化学オキシダントの恒常的な問題に鑑み、窒素酸化物(NO_x)及び非メタン揮発性有害化合物(NMVOOC)の排出を削減するための努力を継続すること。
- ▷ 移動発生源及び固定発生源双方からの微小粒子状物質の排出を管理し、環境基準を達成するため、総合的な政策をさらに発展させ、実施すること。
- ▷ 主要な大気質の管理及び道路投資を含む交通施策の決定の統合に際し、費用便益分析をより体系的に使用すること。
- ▷ 交通需要管理対策(土地利用計画、経済的手法、情報技術等)や高燃費自動車及び低公害な輸送手段の利用促進策を含む総合的な政策パッケージを通じ、自動車交通の管理を強化すること。